

番号 01374 A

令和 4年 9月 20日

千葉運輸支局長  
印

## 自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日 / 交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状
トレス	令和 4年 9月 20日	20年 4月	普通乗用車	貨物定員	自家用最大積載量	コンテナセミトレーラ [041] 車両重量
車台番号	[199]			二人	23200 [30480] kg	4740 kg
C T B 3 4 0 0 4 - 0 4 5 0			原動機の型式	1257 cm³	249 cm³	155 cm³
				機排気量又は定格出力	1360 kg	1350 kg
C T B 3 4 0 0 4				kW	燃料の種類	型式指定番号
所有者の氏名又は名称						
所有者の住所						
使用者の氏名又は名称	[29887]					
使用者の住所	[29887]					
使用の本拠の位置	[12526 0101]					
有効期間の満了する日	令和 5年 4月 13日	年 月 日				
備考	<p>[千葉] 移転登録、管轄変更入</p> <p>自動車重量税 非課税</p> <p>[受検種別] 指定整備車</p> <p>[検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり</p> <p>[受検形態] 指定整備工場</p> <p>[整備工場コード] 41-02967</p> <p>*保安基準緩和* [認定年月日] 平成19年7月9日 [中部運輸局] 90589 [緩和事項] [004] 車両総重量, [098] 一括緩和 [制限事項] [024] 被けん引自動車の後面には、車両総重量を表示すること。, [068] 基準緩和による運行は、国際海上コンテナを輸送する場合に限る。, [092] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。, [094] けん引自動車には運行記録</p>					
計を備え、運行状況の記録をすること。, *けん引車*日野 BKG-SH1EDXG, ニッサンディーゼル ADG-GK4XAB, PKG-GK4XAB, ボルボ PJ-E2TCA1						
[その他検査事項] (1) 最大積載量欄及び車両総重量欄において、括弧外は基準内の最大積載量及び車両総重量を、括弧内は基準緩和時の最大積載量及び車両総重量をそれぞれ示す。基準内時の第五輪荷重8450KG以上、基準緩和時の第五輪荷重10890KG以上とする。						
以下余白						

裏面もご覧下さい。

13633

